



全標協広報

2018 9
NO. 334

○初の道路標識点検診断士研修を開催……………	1
○登録基幹技能者講習合格者名簿……………	2
○登録基幹技能者講習「更新講習」を実施……………	3
○主任技術者認定修了証を再交付……………	3
○JIS(路面標示用塗料)の改正について……………	4
○国土交通大臣表彰受賞者挨拶……………	7
○四国協会通常総会における講演……………	8
○工業高校への出前講座の開催……………	11
○事務局長就任挨拶……………	13
○お知らせ……………	14

ご意見をお寄せ下さい！ Eメール:soumu@zenhyokyo.or.jp

「トラフィックサポーター」は、ホームページではカラー版でご覧いただけます

発行所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-19 にしかわビル3F (一社)全国道路標識・標示業協会 TEL 03-3262-0836 ホームページ: <http://www.zenhyokyo.or.jp/>

初の道路標識点検診断士研修が開催される



初の「道路標識点検診断士研修」が、9月3日(月)から9月7日(金)までの日程で富士教育訓練センター(富士宮市)において開催されました。この研修は、平成27年から行われていた「道路標識設置・診断士研修」を発展、充実させたもので、本年度が第1回となります。

従来の「道路標識設置・診断士」は全標協資格でしたが、新しい「道路標識点検診断士」は国土交通省認定の公的資格とすることを目指しています。公的資格にすることにより、点検・診断業務に関する技術レベルの向上、国等が発注する標識の点検・診断業務への参入機会の拡大、技術者及び施工事業者の地位の向上が図られることが期待されます。

新制度では、受講者の範囲を拡大したほか、講義は国が定める標識点検要領、標識の設計・構造計算、点検・診断方法等専門的知識・技術に関する内容を充実させました。

同研修は本年完成した富士教育訓練センターの新しい教室棟で行われ、48人が受講しました。資格試験(50問)の合格者は10月中に発表される予定です。

なお、従来の道路標識設置・診断士資格保有者は、全標協が開催する2日間の特例研修(平成31年1月に東京及び大阪で開催する予定)を受講すれば、新しい道路標識点検診断士資格を取得することが可能です。

平成30年度第1回登録基幹技能者講習合格者

7月16日(月)から18日(水)までの3日間、富士教育訓練センター(静岡県富士宮市)にて、全国から113人の受講生が集い今年度の第1回登録標識・路面標示基幹技能者講習が実施されました。講習は、昨年まで標識、路面標示それぞれ3日間、計6日間で行っていましたが、新しい教室棟が完成したこと

から、今年度から一般共通科目は合同で、専門科目は分かれて行い、全日程3日間となりました。

修了試験は、センター及び全協協(再試験)で行われ、厳正な合否判定の結果、標識36人、路面標示62人、計98人が合格しました。近く10月1日付けで修了証が交付されます。

標 識		
支部名	氏 名	会 社 名
東北	清水 貴文	(株)秋田デックライト
東北	佐藤 数正	岩手道路開発(株)
東北	深瀬健太郎	新和産業(株)
東北	大堀 忍	(株)キクテック仙台
東北	中村 匡博	(株)永澤興業
関東	乗附 隆	永盛産業(株)
関東	郡司 勉	日本リーテック(株)道路設備支店
関東	前川 裕貴	ライン企画工業(株)
関東	北詰 広明	日本リーテック(株)道路設備支店
関東	杉戸 千裕	(株)コムテックス
関東	周東 祐次	日本リーテック(株)道路設備支店
関東	廣阪 直也	日本リーテック(株)道路設備支店

標 識		
支部名	氏 名	会 社 名
関東	安川 真二	(株)環生
関東	岩崎 俊人	岩澤建設(株)
関東	田中 洋介	菊水建設(株)
関東	岡野 光次	(株)アコオ
関東	須賀原洋輔	(株)道路サービス
関東	渡邊 貴裕	(株)道路サービス
関東	細井 勇	(株)信交
関東	荒木 康宏	日本リーテック(株)道路設備支店
関東	黛 大輔	富友産業(株)
北陸	油谷 哲夫	(株)陽光興産
中部	西野 努	エース交安(株)
関西	西田 一成	(株)エイチエスケイ

標 識		
支部名	氏 名	会 社 名
関西	橋本 典和	(株)エイチエスケイ
関西	田中 利明	(株)エイチエスケイ
関西	川口 和彦	大共道路設備(株)
関西	廣田 雄介	光和産業(株)
関西	赤木 正徳	光和産業(株)
四国	撫養 卓児	(株)アトム
四国	小川 勝也	(株)正木産業
九州	坂上 貴雄	長星安全産業(株)
九州	片山 聡	(株)エナミ道路標識
九州	霜田 春二	(株)サンテクノ
九州	尾辻 義英	(株)カーネギー産業
九州	藤田 哲郎	鹿児島道路サービス(株)

路面 標 示		
支部名	氏 名	会 社 名
北海道	藤代 晴之	(株)ロード技研
北海道	渡辺 和仁	(株)保工北海道函館営業所
北海道	中村 智博	(株)保工北海道釧路営業所
北海道	中村 信吾	日本ライナー(株)北海道支店
北海道	間嶋 誉明	日本マーキング(株)
北海道	吉田 哲也	(株)ロード工業
東北	高橋 新吾	三建塗装(株)大仙支店
東北	工藤 健	(有)北秋ライン工業
東北	高橋 徹	光進産業(株)
東北	中塚 史門	(株)菅原工務所
東北	高橋 俊	セフテイライン(株)
東北	浅利 憲昭	東日本ライナー(株)
東北	櫻田 俊	栄工業(株)
東北	宮野 洵弥	(株)東北工商
関東	春田 慎吾	(株)アレスコ
関東	真田 和浩	(株)セルヴィス
関東	天野 克彦	(株)ロード
関東	中山 智義	(株)コクブ
関東	西山 明男	日本ロードマーク(株)
関東	小林 寛之	(株)日装エスティー
関東	富田 康之	新日東(株)

路面 標 示		
支部名	氏 名	会 社 名
関東	田村 靖洋	(株)日装エスティー
関東	平賀 越朗	正和産業(株)
関東	薄井 昌史	(株)ケイロード
関東	鈴木 太悟	カンセイ工業(株)
関東	中林 光一	カンセイ工業(株)
関東	坂上 達也	(株)日装
関東	五頭 泰誠	五頭産業(株)
関東	宗像 雄三	大光ルート産業(株)
関東	本城 義久	(株)アーバンロード
関東	小花 衛	(有)ロードワークス
北陸	頭川洋一郎	(株)陽光興産
北陸	西尾 勝	日本海興発(株)
中部	澤柳 裕司	東海道路(株)
中部	森野 弘路	セイトー(株)
中部	藤波 伸夫	(株)コスモライン
中部	家田 雅行	日本ライナー(株)中部支店
中部	佐々木 誠	(有)ダイシン
中部	平川 善啓	(有)ダイシン
中部	山田 賢二	(株)キクテック
中部	足立 雅一	アース・クリエイト(有)
中部	黒岩 明浩	アース・クリエイト(有)

路面 標 示		
支部名	氏 名	会 社 名
中部	和田 展明	(株)共亮興業
中部	牧ヶ谷誠吾	セイトー(株)
中部	杉原 良	アイワロード(株)
中部	前田 哲志	テクノトーション(株)
中部	浅井 宣男	テクノトーション(株)
中部	小谷 敦則	テクノトーション(株)
関西	北崎 秀征	(株)サンケイ工業
関西	藤岡 一也	(株)サンケイ工業
関西	下尾 知彦	(有)ハマヤ交建
関西	大和 伸行	ローデックス(株)
関西	横江 辰成	(有)オーミ交安施設
関西	本田健三郎	(有)オーミ交安施設
関西	岩下 雅博	三栄ライン(株)
中国	福田 政男	宮川興業(株)
中国	片山 英樹	東洋交通施設(株)
中国	森田 和生	山陽ロード工業(株)
四国	藤田 旭	入交道路施設(株)幡多支店
四国	仲野 兼吾	(株)正木産業
四国	越智 啓至	愛媛大東(株)
九州	平松 亮	八扇産業(株)

平成30年度第1回登録基幹技能者講習「更新講習」を実施

登録標識・路面標示基幹技能者講習の平成30年度第1回更新講習が6月に開催されました。同講習は、登録標識・路面標示基幹技能者資格の有効期間が5年で、期間満了とともに「更新講習」を受けなければならないことから実施したもので、昨年12月に初めて実施されて以来2回目となります。

同講習は、東京会場（日本教育会館（千代田区））では6月5日（火）に標識コース、6日（水）に路面標示コースの講習が行われ、標識は47人、路面標示は50人が受講しました。また、翌週の大阪会場（ホテ

ルプリムローズ大阪（大阪市））では6月12日（火）に標識コース、13日（水）に路面標示コースの講習が行われ、標識は37人、路面標示は43人が受講しました。

同講習の修了試験（効果測定）は記述式で行われ、一定の基準に満たなかった受講者にはレポートを再提出してもらい、9月10日（月）、全標協ホームページ上に合格者が発表されました。

本年度の第2回更新講習は12月に東京（6日、7日）、大阪（11日、12日）で開催される予定です。

登録基幹技能者に係る主任技術者認定修了証の再交付を実施

登録基幹技能者の主任技術者要件の認定は、平成29年の建設業法施行規則の改正を受けて、全標協が基幹技能者講習事務規程を改正し、今年度から新たに当該認定と修了証の再交付を実施することとしたものです。

今年度は、第1回目として4月15日から1か月の

期間で受付を開始し、54名からの申請に対して、全標協本部が実務経験等を審査し、8月31日付けで、以下の方に主任技術者要件を記載した修了証を再交付しました。なお、次回の再交付申請の受付は、10月15日から1か月間を予定しています。

支部名	氏名	会社名	主任技術者認定項目
東北	齋藤 隆輝	(株)永澤興業	標識・路面標示
東北	田邊 正昭	岩手標識(株)	標識・路面標示
東北	尾形 佳之	山田塗装(株)	標識・路面標示
東北	瀧澤 正	岩手標識(株)	標識・路面標示
東北	松浦 純	山田塗装(株)	標識・路面標示
東北	小野寺千明	旭産業(株)	標識
東北	鎌田 哲央	東日本ライナー(株)	標識
東北	立花 建治	岩手標識(株)	標識
東北	板倉 古典	岩手標識(株)	標識
東北	安保 力	岩手標識(株)	標識
東北	佐藤 良紀	旭産業(株)	路面標示
東北	相馬 正樹	東日本ライナー(株)	路面標示
東北	吉田 和弘	日本ライナー(株)	路面標示
東北	佐藤 雅一	日本ライナー(株)	路面標示
東北	小笠原裕紀	岩手標識(株)	路面標示
東北	細谷 光弘	日本ライナー(株)	路面標示
関東	須田 剛	三菱産業(株)	標識・路面標示
関東	一色 計朗	(株)アークノハラ	標識
関東	上田 衛	交安工業(株)	標識
関東	大島 洋	交安工業(株)	標識
関東	雨宮 正彦	(株)セフティ西武	標識
関東	滝沢 清貴	三菱産業(株)	標識
関東	篠原 正人	(株)ロード	標識
関東	逸見 静	昭和工業(株)	路面標示
関東	今城 修	三菱産業(株)	路面標示
関東	大島 誠	三菱産業(株)	路面標示
関東	萩原 尚人	三菱産業(株)	路面標示

支部名	氏名	会社名	主任技術者認定項目
関東	大池 鷹矢	交安工業(株)	路面標示
関東	小倉 順	交安工業(株)	路面標示
関東	岩間 勝正	(株)ロード	路面標示
北陸	永井 強	ヨシダメンテナンス(株)	標識
中部	西村 和之	アトムテクノス(株)	標識・路面標示
中部	寺家 直史	中部産業(株)	標識
中部	水越 旭	(株)中部安全施設	標識
中部	森田 佳成	(株)中部安全施設	標識
中部	竹内 勇樹	アトムテクノス(株)	路面標示
中部	島戸 佳広	アトムテクノス(株)	路面標示
中部	山内 直行	有限会社ダイシン	路面標示
中部	奈良 一志	有限会社ダイシン	路面標示
関西	今城 陸	白陽化学工業(株)	標識・路面標示
関西	岩田 雅司	京阪マーケティング(株)	標識・路面標示
関西	尾倉 将	京阪マーケティング(株)	標識・路面標示
関西	楊 建国	白陽化学工業(株)	標識
関西	三輪 幸平	(株)関西ライン	路面標示
関西	久保蘭真二	(株)関西ライン	路面標示
関西	山崎 健一	豊島建設工業(株)	路面標示
四国	梶村 秀章	(株)大串塗工	標識・路面標示
四国	松島 弘美	松井産業(株)	標識・路面標示
四国	松本 直樹	(株)アトム	標識
四国	大崎 一輝	有限会社保安技建	標識
四国	山本 浩也	(株)アトム	標識
四国	佐々木真太郎	(株)アトム	標識
四国	相原 和之	(株)ナカムラ広報	標識
沖縄	伊保 恒次	新星(株)	標識・路面標示

(注) 修了証には、標識は「とび・土工工事業」と、路面標示は「塗装工事業」と業種区分され、主任技術者要件は実務経験等が確認された業種に記載されます。

JIS K 5665 路面標示用塗料の2018年改正について

(道路標示黄色の鉛・クロムフリー塗料への移行)

路面標示材協会技術副委員長 西中村 康生

1. 背景

2002年のヨハネスブルグサミット(WSSD)において、「2020年までに化学物質が人の健康や環境に与える著しい悪影響を最小限にするような方法で、生産・使用されるようにする」との目標(WSSD 2020年目標)が採択されました。そして、2006年2月の第1回国際化学物質管理会議(ICCM)において、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」が策定され、その課題の一つに「塗料中の鉛」が取り上げられています。

2012年9月に開催された第3回ICCMでは「国際的な連携組織を通じて、塗料中の鉛廃絶を目指した取り組みを進めること」が決定され、最終的な目標として、子供の曝露を防ぎ、鉛含有塗料を扱う作業従事者の曝露を最小限にすること、すなわち、鉛含有塗料の製造及び販売を段階的になくして、リスクを排除することなどを世界的な取り組みとして行われています。

このような世界状況の中で、日本もSAICM活動に参加しており、国内では一般社団法人日本塗料工業会(日塗工)が、「2020年までに鉛含有塗料の廃絶」を掲げて、「鉛を含有する塗料のJIS品目の廃止や公共仕様から削除するなど内外装の一般用途分野は、2018年度末までに生産及び販売を終了する。特殊分野となる路面標示用などは、2020年までに廃絶を実現すること」を宣言して、課題解決に取り組んでいます。

路面標示分野では、路面標示材協会が中心となり、世界的な動向及び日塗工の活動に応じるために、路面標示用塗料の鉛及びクロムを含有する黄色について、JIS K 5665路面標示用塗料の2018年改正で廃止することを目標に取り組んできました。

2. 経緯

路面標示用塗料は、白と道路標示黄色(黄色)に規定されており、黄色は着色材として黄鉛顔料(クロム酸鉛)が使用されています。この鉛やクロムの

重金属は、優れた性能を有し、また低価格のために広く使用されてきましたが、有害性物質(PRTR法:特定第1種指定化学物質)に該当することから、この有害性物質を含有しない「鉛・クロムフリー塗料」への検討及び移行への活動が20年以上前から進められていました。ちなみに、黄色の色相は、平成23年2月4日改正の“交通規制基準”(警察庁丙規発第3号・警察庁丙交企発第10号)に規定され、その見本品は一般社団法人全国道路標識・標示業協会が“道路標示黄色見本”として提供されています。

路面標示用塗料は、JIS K 5665として規格化されていますが、その経緯は1987年にJIS K 5491トラフィックペイント(常温用)とJIS K 5665 トラフィックペイント(溶着用)と旧日本道路公団規格を統合して制定され、その後、2回にわたって改正されています。そして、2008年の改正では、黄鉛顔料を使用しない鉛・クロムフリー塗料の規格化が審議されましたが、黄鉛顔料に替わる着色材が非常に高価であり、塗料価格が大幅に上がるなどの理由から採用が見送られ、規格化は実現されませんでした。また、グリーン購入法特定調達品目に申請するものの採用実績が少ないなどの理由から選定されなかった経緯もあります。

しかし、その後、東京都や神奈川県などの一部の自治体で鉛・クロムフリー塗料の採用が始まり、徐々に採用実績が増え、2016年のJIS改正では、従来の黄鉛顔料を含有する塗料と併用でしたが、初めて鉛・クロムフリー塗料が規格化されました。その際には、2種類が併記されることから消費者の混乱を招かないかとの危惧する意見もありましたが、鉛・クロムフリー塗料には、鉛とクロムの定量の品質を設定し、容器に「鉛・クロムフリー」と表示することで区別することになっています。そして、今回の2018年改正では、黄鉛顔料を含有する塗料が適用から外れ、鉛・クロムフリー塗料のみが規定されました。

【鉛・クロムフリー塗料の主な履歴】

昭和63年12月	警視庁に黄色の顔料についての安全性に関する回答書を提出 鉛・クロムフリーの顔料に関する検討を開始
平成11年4月	鉛・クロムフリー顔料の試作と特性チェックの実施を開始
平成12年7月	鳥取県警でテスト施工を実施
平成12年11月	トラフィックサポーター（全標協広報誌No.227号）に「環境対応型路面標示用塗料（無鉛化）の提案」を掲載
平成14年8月	環境省のグリーン購入法特定調達品目に「有害な重金属を含有しない路面標示用塗料（黄色）」を申請するが選定されず
平成16年6月	「環境対応型路面標示用塗料（無鉛化）の提案」の小冊子作成
平成16年10月	各県警、国土交通省地方整備局に路面標示用塗料（黄色）の「無鉛化」を要請
平成17年1～12月	警視庁、宮城・茨城・新潟・愛媛・岐阜・長崎の各県警でテスト施工を実施
平成18年5月	警視庁で採用が開始
平成19年度	東京都建設局「土木共通仕様書」に「路面標示用塗料は無鉛塗料を使用すること」と明記される
平成22年度	神奈川県警で採用
平成24年6月	平成24年度グリーン購入法調達品目に公募するが評価対象外となる
平成28年3月	JIS K 5665路面標示用塗料が改正。従来の有鉛塗料に加えて、鉛・クロムフリー塗料も規格化される
平成30年8月	JIS K 5665路面標示用塗料が改正。鉛・クロムフリー塗料のみとなる

3. JIS K 5665路面標示用塗料の改正

2018年の主な改正点は次の通りです。1種及び2種の品質は表1、3種の品質は表2になります。

3-1. 適用範囲の変更

黄色塗料について、鉛及びクロムを含有する有鉛塗料とそれらを含有しない鉛・クロムフリー塗料の併用から、鉛・クロムフリー塗料のみが適用となり、「黄色塗料は鉛及びクロムの有害な重金属は用いない」と規定されています。

3-2. 引用規格の見直し

JISの中で引用されている規格について、適合する資材や製品の流通がなく、または入手困難なものがあるため、現状に合わせた修正及び追記などの見直しが実施されています。

3-3. その他

まえがきに、平成31年3月31日までの間は、工業標準化19条第1項等の関係条項の規定に基づくJISマーク表示認証において、JIS K 5665：2016によることができると追記されています。これは、公共工事の発注形態が年度単位であり、JIS改正年度に公共機関が作成する材料規格が改正されていない場

合、使用者側は工事物件において旧規格で製品を運用しなければならない。また、生産者側も、改正後の認証期間、この規格の製品及び旧規格の製品の生産並びに流通在庫の入替期間が必要になるため、移行期間が設けられています。

4. おわりに

路面標示用塗料は、車両の通行区分を明確化にして交通法規の順守を助けるなど交通安全に大きく寄与し、また都市や道路の景観を一層美しくする役割などを担っており、品質はJIS規格で規定されています。今回のJIS K 5665 2018年改正では、黄鉛顔料を含有する塗料が廃止されて、鉛・クロムフリー塗料のみが適用されたことで、長年の懸案事項でした安全性の高い製品の提供及び使用がようやく実現することになりました。また価格については、発注者を含めた関係行政機関並びに業界各位のご理解とご協力もあり、既に2018年度から鉛・クロムフリー塗料に切り替わったところもあります。路面標示材協会としては、引き続き、鉛・クロムフリー塗料の普及活動に努めるとともに、今後も路面標示用塗料において、環境や人への負荷低減をさらに推進できるように取り組んで参ります。

(表1) 路面標示用塗料1種及び2種の品質

項目	品質			
	1種		2種	
	A	B	A	B
容器の中の状態	かき混ぜたとき、堅い塊がなく、一様になる			
密度 (23℃)	g/cm ³ 1.3以上			
粘度	KU値 70～100		90～130	
加熱安定性	—		安定している	
塗膜の外観	異常がない			
低温造膜性 (5℃)	塗膜形成に異常がない	—	塗膜形成に異常がない	—
低温安定性 (-5℃)	変質しない	—	変質しない	—
タイヤ付着性	タイヤに付着しない			
隠蔽率 %	白	97以上		
	黄色	80以上		
拡散反射率 (白に限る) %	80以上			
にじみ	白	にじみがない		
	黄色	にじみがない		
耐摩耗性 (100回転当たりの摩耗減量 mg)	500以下			
耐水性	異常がない			
耐アルカリ性	異常がない			
加熱残分 (質量分率%)	60以上		65以上	
ガラスビーズ付着性	塗膜にむらなく付着する			
ガラスビーズ固着率 %	90以上			
塗膜中の鉛の定量 (黄色に限る) (質量分率%) ^{a)}	0.06以下			
塗膜中のクロムの定量 (黄色に限る) (質量分率%) ^{a)}	0.03以下			
“—”：適用しないことを示す。				
注 ^{a)} 白については、鉛及びクロムの化合物を含有していないため、この試験は適用しない。				

(表2) 路面標示用塗料3種の品質

項目	品質		
	3種		
	1号	2号	3号
密度 (23℃)	g/cm ³ 2.3以下		
軟化点	℃ 80以上		
塗膜の外観	異常がない		
タイヤ付着性	タイヤに付着しない		
拡散反射率 (白に限る) %	75以上		
黄色度 (白に限る)	0～0.10		
耐摩耗性 (100回転当たりの摩耗減量mg)	200以下		
圧縮強さ (23℃)	kN/cm ² 0.802以上		
耐アルカリ性	異常がない		
ガラスビーズの含有量 %	15.0 ⁺³ ₀	20.0 ⁺³ ₀	25.0以上
屋外暴露耐候性	割れ、剥がれ及び色の変化の程度が大きくない		
塗膜中の鉛の定量 (黄色に限る) (質量分率%) ^{a)}	0.06以下		
塗膜中のクロムの定量 (黄色に限る) (質量分率%) ^{a)}	0.03以下		
注 ^{a)} 白については、鉛及びクロムの化合物を含有していないため、この試験は適用しない。			

宮川中国支部長、東四国協会会長が大臣表彰受賞

7月10日（火）に国土交通省において建設事業関係功労者の国土交通大臣表彰が行われ、全標協関係では宮川裕正中国支部長と東久雄四国協会会長が表彰されました。

宮川興業(株)代表取締役会長の宮川支部長は、平成13年から中国支部長を務めています。

(株)アトム代表取締役の東会長は、平成25年から四国協会会長を務めています。

国土交通大臣表彰を受賞して

中国支部長 宮川 裕正



このたび、栄えある建設事業関係功労表彰を賜りましたこと、ご推挙いただきました一般社団法人全国道路標識標示協会の本部関係者の皆様に、まずもって御礼申し上げます。

私は平成13年に全標協中国支部長に就任し馬齢を重ねただけで、立派な実績や資質があるとは思ってはおりません。この表彰は私がいただいたのではなく会員全員による長年にわたる道路事業（道路標識・標示）への貢献や苦勞を評価され、全会員がいただいたものであります。代表として表彰式に

出席させていただいたこと、誠にありがとうございます。

この七月に西日本豪雨災害が発生し多くの方が逃げ遅れて亡くなりました。広島においては4年前の集中豪雨で多くの方が亡くなった後、土砂災害警戒区域の避難啓発標識の設置ボランティア活動を会員で協議しておりましたが諸般の事情によって進んでいないなか同様の災害が発生しました。被災された多くの方が警戒区域であると認識されてなく、遅かったと心底忸怩たる思いがあります。

今後は、この表彰に恥じないよう避難啓発標識の設置ボランティア活動を含め道路標識・標示事業をととして社会に貢献できるようにいっそうの活動に取り組む覚悟です。

国土交通大臣表彰受賞挨拶

(一社) 全国道路標識・標示業四国協会 会長 東 久雄



この度、平成30年度建設事業関係功労者として国土交通大臣表彰を賜りましたことは、長年、交通安全施設の関連事業に携わってきた者として身に余る栄誉であり、大変光栄に存じております。

この度、図らずもこのような晴れの栄誉に浴しましたことは、ひとえに私どもに対する発注者の皆様をはじめ全国道路標識標示業協会、業界関係者そして地域の方々のご指導とご協力の賜であると、改めて厚くお礼を申し上げる次第であります。

顧みますと、昭和54年に（有）徳島アトムライン（現（株）アトム）に入社し平成8年に代表取締役に就任して以来、「すべての道路利用者に満足していただける交通安全施設の設置には、優秀な技術者

の育成が不可欠である。」との信念から社員の資格取得を積極的に進め、施工力、技術力の向上を図ってまいりました。そして、全標協四国協会の役員歴任中、及び、会長に就任した現在も、会員各社の資格取得者を増やすことを目標にしてきました。

一方、当業界の発展のため、政治連盟の設立を発起、参画し、平成28年の発足と同時に幹事長という重責を担わせていただいております。政治連盟の目的は、我々業界への政治面からの支援の確保であり、この賞を更なる原動力として、我々業界の社会的要請に応える骨組みをより強固なものとするため今後も活発に活動してまいりたいと考えております。

この度の感激を心に銘じ、この栄誉にお応えすべく、交通安全施設事業の発展のため、更に研鑽・努力してまいる所存でありますので、今後とも関係各位のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

四国協会通常総会における講演 国土交通行政の最近の動向と四国地方整備局の取り組みについて (一社) 全標協四国協会 事務局長 岩井 繁基



(一社) 全国道路標識・標示業四国協会では、5月18日にJRホテルクレメント徳島で開会した平成30年度通常総会の閉会后に、国土交通省四国地方整備局企画部技術調整管理官 山田敬二様にご講演いただきました。内容は、四国地整関係の予算の概要、総合評価落札方式に係る実施方針、建設業働き方改革加速化プログラム、品確法を踏まえた積算基準の改定などで、非常にわかりやすく説明していただきました。

1 平成30年度国土交通省四国地方整備局 (以下、四国地整という。) 関係予算の概要について

平成30年度の四国地方の当初予算額は、前年度対比4%増の3,278億円、その内直轄は3%増の1,388億円、補助・交付金は4%増の1,890億円である。

道路関係では、香川、愛媛、高知県で一般国道のバイパスの開通を予定している。

2 平成30年度四国地整総合評価落札方式等に係る実施方針について

(1) 働き方改革に追従した形で、処遇改善、生産性の向上に加えて人材育成を三本柱に担い手の確保に取り組んでいる。そして総合評価についても同じ枠組みで評価をしている。

ア 技術者の実績、成績評価

現場代理人の実績を主任(監理)技術者と同等に評価していることで、若手技術者等で主任技術者の実績を有しない技術者についても受注

可能な評価基準となっている。

イ 自治体実績評価型の試行

昨年度、直轄工事の実績を有していない企業から競争参加の申し込みが8件あり、その内2件が直轄工事の実績がない会社に受注された。

(2) 受注者双方の事務量負担軽減等に対する取り組み

ア 設定工期の余裕期間制度の継続試行

昨年度から行っている「設定工期の余裕期間制度の試行」を継続する。通常、工期は契約締結後の翌日から工事の終わりまでで契約しているが、この制度は契約後、着手するまでに余裕期間を設けるという取り組みである。3つの態様があり、「発注者指定型」では全工期の30%かつ4か月を超えない範囲で余裕期間を設け、この間に十分な準備をして工事に着手してもらう。「任意着手型」は余裕期間が短くなっているが定義は同じで、発注者が指定した始期期限以前で受注者が始期を設定し発注者が指定した

工期内に工事を終了させる。「フレックス型」は余裕期間を含めた工期の中で何時着手して何時完了しても良いという自由な選択ができる取組である。

イ 簡易確認型発注方式の試行

受注者双方の事務量負担軽減等に関する新規の取組みとして、簡易確認型発注方式の試行がある。現在は入札契約に関して参加者全員に煩雑な資料を作成し提出してもらっているが、試行する方式では、競争参加者は簡易技術資料をA4の用紙1枚程度で作成し、それに基づいて評価値を一次審査して算定、上位3者を落札候補者とする。そして落札候補者だけから詳細技術資料の提出をもとめ落札者を決定するという工事を試行する。

(3) 地域企業を活用するための取組

地域の担い手である地元企業の受注機会を拡大するため、工事種別「一般土木C」についても、実績工事成績評価期間を現状の過去2年度間から4年度間に延長する。

(4) 担い手の確保・育成のための取組

ア 週休2日モデル工事等の試行

平成29年度の週休2日モデル工事は、「発注者の指定型」8件、「受注者の希望型」18件の合計26件実施しているが、今年度はさらに踏み込んで、予定価格が3億円以上の本官工事については基本的にすべて「発注者指定型」で発注し、分任官工事は、原則として全工事「受注者希望型」とする。

イ 若手技術者の配置を促す評価方式Iの継続実施

この評価方式は、同種の工事実績について、現場代理人の実績を、主任技術者での実績と同等評価し、若手技術者の配置を促す方式で今年度も引き続き全工事を対象に行っていく。これは総合評価が始まった平成18年以来継続実施している。

ウ 若手技術者の配置を促す評価方式IIの実施

新規の方式として若手技術者の配置を促す評価方式IIを実施する。これは、今までは、主任技術者・監理技術者は10点、担当技術者は7点の評価だったが、これを担当技術者も同等に10点で評価するというもの。

エ 若手技術者の配置を促す評価方式IIIの試行

さらに、新規の方式として若手技術者の配置を促す評価方式IIIも試行する。これは、配置予

定技術者の年齢を加点要素とする評価手法を、分任官工事において試行するものだが、評価方式IIの担当技術者経験を同等評価する試行工事と重複はしない。具体的には、50歳以上は加点がないが、40歳以下だと10点、41歳だと9点というように1歳1点の加点をして総合評価する。

(5) I-Construction等の新たな取り組み

次に、ICTの活用は、主に一般土木工事についてであるが、3次元の起工測量をして、3次元の設計データを作成し、建設機械に入力し自動施工する。あと、3次元の出来形管理を行い納品するという方式でICTの活用に取り組んでいる。例えば橋梁関係の図面でも3次元の図面で入ってくるようになるので、将来的には道路標示、標識、防護柵に関しても活用されるのではないかという感じがある。

(6) 企業の参加を向上させるための取組の継続

山間僻地での工事や橋梁保全工事については入札参加者が少なく不調・不落工事となる場合があるので、企業の入札参加意欲を向上させるために、①参加申請者から歩掛・材料の見積りをとる「見積り活用方式」の採用、②交通整理員の移動時間の計上、③山間僻地補正の適用、④競争参加資格要件の緩和、⑤余裕期間制度の採用、⑥積算条件等の更なる明示などを行っている。

(7) 公共工事の設計労務単価について

全体の話になるが、公共工事の設計労務単価については、最近の市場の実勢価格の反映ということで、毎年10月に調査をして4月にはそれを反映して賃金の改正をしている。その結果、6年連続で上がってきており、全職種平均では平成29年3月は平成24年3月に比べて43.3%上昇している。

現在、公表している公共工事の設計労務単価は、国などが公共工事の予定価格を積算するのに用いる単価で、労働者の賃金相当額であり、雇用に伴う賃金以外の、法定福利費や労務管理費、安全管理費などの必要経費は含まれていない。これらは間接工事費に含まれているのに誤解され、必要経費分の値引きを強いられることがあるので十分考慮しなければならない。この誤解を防ぐ対策として、公表する際に、公共工事設計労務単価と労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額を並列表示し、労務単価には必要経費が含まれていないことを明確にする。よって、下請け等へはこれを加味したうえで支払いし、また、調査にあたって

はこれに見合った申告をするよう、願います。労働者の雇用に必要な経費の内訳は、労務費を100%とすると、必要経費は法定福利費23%、現場作業にかかる経費18%の合計41%という構成になっている。

3 建設業働き方改革加速化プログラム

(1) 働き方改革加速化プログラムの3本柱について

ア 長時間労働の是正

まず、長時間労働の是正ということで週2休日制の導入に取り組んでいる。また、適正な工期設定ということで、週休2日を実現するためには、当然、発注者側が適正な工期設定で発注する必要があるので、工事に応じた適正な工期を設定する。

イ 給与・社会保険

給与・社会保険については、技能と経験に応じた処遇(給与)と社会保険加入の徹底に向けた環境を整備する。社会保険の加入については建設業を営むうえでのミニマム・スタンダードにするということで、未加入の建設企業は、建設業の許可・更新を認めないという仕組みを構築する。

ウ 生産性の向上

ICTなど、あらゆるものをインターネットにつないで簡便化するIOTを活用して生産性の向上を図る。例えば、検査において書類を作成せずに動画で撮影しておいて後で見て検査するという取組が行われている。

(2) 週休2日工事の拡大について

週休2日工事の拡大については、価格経費の拡大をしている。昨年度までは変形労働制・日当月給の問題もあるので労務費、機械経費を見ずに出していた。しかし、年取の確保ということで平成30年度は労務費を1.05倍、機械経費は1.04倍で計上し、共通仮設費や現場管理費の割増も見直して、週休2日をする工事は経費を増額している。感覚的には1億円の工事で4週8休を実現した場合は約300万円の割増しとなっている。

(3) 建設キャリアアップシステムについて

技能者にカードを持ってもらって、カードの中に事業者の情報、現場で経験した工事内容、技能者の資格や社会保険加入状況を入れて管理しようと考えている。将来的にはデータベースを利用して入札契約制度に加味する形になってくる。今年

の秋に運用開始予定で、初年度は100万人、5年間で330万人の技能者の登録を目標にしている。

(4) 建設業許可制度の見直しや現場技術者配置要件の合理化に向けた検討、

検討中の議題であるが、先ほど説明したように、社会保険未加入の建設企業は建設業の許可・更新を認めない仕組みを構築する。それと、1次、2次、3次下請け、多い時には4次下請けなど重層化に伴う命令指揮の不明確化があり主任技術者を配置しても形骸化し実際役目を果たしているかどうか確認しにくいのが現状である。よって、1次下請けに主任技術者を配置すれば2次、3次は必要ないのではないかという議論もされている。

(5) ICTの深化

ICTを行うには各機械の設備投資が必要なので、見合った積算の基準に改善する。また、これは防護柵にも関係することだが、今までは掘削5万㎡以下を同じ単価で積算していたが、小規模土工ということで1万㎡未満の単価を新設している。そして、昨今の会社の研究費などの本社経費の実態を反映して一般管理費の割り増しを実行している。

(6) 建設業を取り巻く現状と課題

現在60歳以上の高齢者が81万人で全体の24.5%いるが10年後にはこの人たちがいなくなる。担い手も少ない中で今後どうしていくのかという背景がある。給与についても製造業の労働者と建設業の労働者では格差がある。社会保険の加入率も1次、2次と下請けになるほど低くなっている。労働時間も製造業と比べて年間105時間ほど多く、週休2日もなかなか取れていないという状況である。

4 品確法を踏まえた積算基準の改定

(1) 一般管理費等率の改定

研究開発等の本社経費の最新の実態を反映し、例えば2億円の工事では約1%増額した。

(2) 交通誘導警備員の計上方法の改定

交通誘導警備員の計上方法の改定として、現道上の工事では、休憩や休息時も交通誘導が必要な場合は、官積算としては誘導警備員4人の場合は1.2倍を掛けて4.8人/1日としていたが、これは計算上の人数であることから、今年からは誘導警備員4人に交代要員は1人とする。

(3) 市場単価の一部廃止

平成29年10月から、区画線工においては市場単

価から土木工事標準単価に変わってきている。市場単価は現場の単価と乖離があるという不満もあったので、より現実に合やすよう標準単価に変えている。

5 四国地方公共工事情質確保推進協議会について

公共工事情質確保については、国交省だけではなく四国内の各県と95市町村も加わり四国地方公共工事情質確保推進協議会という形で平成18年から取り組んでいる。途中、公共工事情質確保の促進に関する法律の改定とか組織の拡大をして、現在、各県部会も設けられ品質確保の指針に基づく取組み・普及を行っている。具体的には、発注者が必ず実施すべき事項ということで、予定価格を適正に設定しているか、歩切りを行っているか、適切な設計変更を行っているかを一覧表にまとめて公表している。また、発注や施工時期の平準化など、実施に努める事項についても同様に公表している。

そして、発注関係事務に関する全国統一の指標を把握し公表している。例えば適正な予定価格の設定ということで、標準の歩掛を使っているかどうかなどを調査して公表している。

発注見通しの公表ということで、今は各県それぞれを見ないとわからないが、四国地整のホームページの中で、四国内の県別統合発注見通し情報が閲覧できるようになる。現在は徳島、愛媛県とその下に入る各自治体の統合発注見通し情報が閲覧でき、残る香川、高知県も今年度6月中旬に順次実施予定である。今のところ、年度当初と補正予算が出た時期だけだが、このように受注の計画が立てやすいように取り組んでいる。

6 四国地整管内の工事等事故の発生状況などについて

毎年、20~30件の事故が発生し、負傷者も10人前後、不幸なことに死者もいる。建設業はちょっとした不注意で身体に重大な影響を及ぼす重大事故が発生する。事故がない年はないので、経営者は2次、3次の下請けの方を含めて元気に家族のもとに帰してあげるという気持ちで、十分事故防止に取り組んでもらいたい。せっかくいい仕事をして事故を起こせば次の受注にも影響する。特に公衆災害事故も多く一般の方に迷惑をかけているので十分注意をお願いする。

若年者雇用対策の一環としての工業高校への出前講座の開催について

九州協会 事務局長 鎌田 洋一

1 はじめに

(一社)全標協九州協会(今別府英樹会長)は、(一社)福岡県交通安全施設業協会(田中賢哉会長)の協賛により、若年者雇用対策の一環として、路面標示作業状況を高校生に見学してもらい、当協会の会員企業が就職先の選択肢の一つとなることを目的として講習会を開催しましたので、その概要についてご紹介します。

2 事前準備

(1) 協会内部における開催時期の検討

福岡県協会の理事会に諮り、新年度の業務閑散な時期である4月~6月末に開催することが決定した。

(2) 福岡県内工業高校への出前講座開催の打診

本年3月初旬から、福岡県内の工業科を有する高校(11校)に対して、出前講座を開催したい旨

の打診を進路・就職担当教諭に行った。

その結果、「年間スケジュールが既に決定している。」「運動会の準備がある。」「公務員(自衛隊、消防及び警察)は無条件に応じているが、特定の企業の紹介は行わない。」「ハローワークを通じていない。」等を理由として10校から敬遠された。

しかし、私立福岡第一高等学校は、校長及び進路指導の教諭が、「貴業界は、公益性が高く、交通事故防止に貢献することが理解できるので、当校生徒に業界の紹介を行いたい。」と回答し、運動会終了後の6月に開催することとなった。

3 出前講座の概要

(1) 開催日時

平成30年6月4日(月曜日) 午前11時から午後3時の間



(2) 開催場所

福岡市南区玉川町22番1号
福岡第一高等学校

(3) 受講対象者

同校建築土木科生徒 2年生40名

(4) 出前講座の内容

① 講義 (鎌田事務局長)

ア 導入

高校卒業後の就職先をどの地域に求めるのか？
両親の介護が必要となった場合の対応？

イ 協会の業務説明

路面標示、道路標識及び防護柵など

ウ 全標協作成の「道しるべ」を活用

本部作成のDVD(道しるべ)を活用して、当協会の通常業務を解説した。

エ 協会員の業務内容は、交通事故防止に貢献

交通事故を防止するため、交通取締り、交通安全教育及び交通安全施設整備等が必要である。当協会は、交通安全施設整備業務を担当しており、「交通事故防止に貢献できる。」と誇りを持つ公益的な業界である。また、今後

の自動運転に対応するためにも、道路標識や路面標示を鮮明にしておくことが重要であることを力説した。

オ 国家試験の取得説明

高校を卒業後、就職して3年間の実務経験を積むと「路面標示施工技能士」の資格を取得することができることを説明した。

② 実技の実演 (協会員4名(同校の卒業生2名を含む。))

実技は、路面標示の検定に準じて、作図及び直線、左折の矢印を短時間に作成して見せた。

③ 職員駐車場の整備

教頭、就職担当教諭及び生徒が見守る中、職員駐車場(12台の駐車スペース)のライン引き、番号の振り付けを行い、40分程度で完了した。

4 出前講座終了後の反響等

(1) 高等学校教頭の談話

「生徒の就職指導を行っています。本日の講習会により、貴協会は交通事故防止に貢献している団体であることが十分に理解できました。今後、当校に対する講習会を毎年開催していただきたい。更に、就職先として、生徒に対して斡旋していきたい。」との言葉をいただいた。

(2) 受講した生徒たちの反応

「実技を行っていただいた当校卒業生が、短時間で作図やライン引きをテキパキやられていたが、このような仕事があることを全く理解していなかった。」などと話していた。

また、感想文では、「とてもかっこ良かった。」「このような仕事に就きたい。」等の意見が60パーセントあり、特に、女子生徒2名から、「女性でも就職できるのか。」との質問を受けた。



事務局長就任にあたって

全標協中国支部 本田 恵式



7月1日に全標協中国支部の事務局長を仰せつかった本田恵式でございます。

業務においては、7月の1か月間大坪前事務局長にじっくりと引き継ぎを受けたのではありますが、その時は理解していたが今に至っては...

後悔の連続です。

また、県に勤めておりましたときは、交通安全施設について一通りの知識を持っていたので、大局的な業務については理解できていると思っておりましたが、いざ仕事についてみると不安だらけの昨今であります。

私は、九州の大分県竹田市で幼年期を過ごし、中学の後半から生活の場を広島に置いております。

昭和47年度に広島県に採用され、土木関係部署で主に用地事務を中心に約41年間勤務し、5年前に定年退職いたしました。

その後、急傾斜地の工事を専業とする団体（一社）広島県法面協会に5年間勤務し、この度、全標協中

国支部にお世話になることになりました。

私の育った竹田市は、市域から出るには必ずトンネルを通らねば外へ出れない地形で通称「レンコンの町」といわれる、すり鉢の底の街でした。そんな地形も相まって少年時代は、父に山歩きのコツを教えられ、小学生の後半には一人で九州の屋根と呼ばれる久住山、阿蘇山、祖母山、傾山を自己流で山歩き（登山）をしておりました。

その後、機会に恵まれず、好きな山登りはできていなかったのですが、やっと生活に落ち着きの出た40代から山岳クラブに入り、地元の低山から九州、中四国、信州方面の山々で楽しいトレッキングに明け暮れていました。

しかし、最近では寄る歳にはかなわず、高い山に登れない今日この頃、自宅周辺の低山でいつの日か登れる日を夢見て練習に励んでいます。

とは言え、今は何をさておき、与えられた業務をスムーズにこなすため、知恵を絞り、皆様に迷惑がかからないよう頑張る所存でございますので、何卒よろしくお願いいたします。

建設業界の皆様へ 10月は加入促進強化月間です

建退共に参加しませんか

福祉の増進と企業の振興のための国の退職金制度です

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与！

◎法律に基づき運営される国が作った制度

◎建退共加入は「経営事項審査」で加点点評価

◎国からの財政上の支援

特長

◎掛金は全額非課税
(損金または必要経費に算入できます)

◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給

◎加入の手続きは簡単



建退共は建設業で働く労働者のための退職金制度です。

国がつくった退職金制度 制度説明動画 配信中国が作った退職金制度 制度説明動画 配信中国が作った退職金制度 制度説明動画 配信中国が作った退職金制度

●加入できる事業主
建設業を営む事業主

●対象となる労働者
建設業の現場で働く方

●掛金は一日310円
(加入労働者ひとり)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

〒170-8055東京都豊島区東池袋1丁目24番1号
TEL 03-6731-2866 FAX 03-6731-2895

建退共

検索



お知らせ

住所等変更

○ロードライン(株) (九州協会)
〒845-0012 佐賀県小城市小城町池上1844-1
Tel 0952-71-1161 Fax 71-1162

○(株)アクセス (関東支部)
代表取締役 黒川 裕二
〒286-0107 千葉県成田市堀之内570-17
Tel 0476-32-9631 Fax 32-9518

代表者変更

○(株)キタワラ (北海道協会)
代表取締役社長 岩本 一志→花田 隆
○日綱道路整備(株) (北海道協会)
代表取締役 金森 謙二→高森 潔
○(株)京伸 (中部支部)
代表取締役 久保 浩章→松永 武一
○順天工業(株) (中部支部)
代表取締役 久保 嘉和→久保 浩章
○全国道路標識・標示業協会 中国支部 (中国支部)
事務局長 大坪 美則→本田 恵式

退 会

○(株)大恵 (中部支部)
○(有)コーシン (九州協会)
○(株)西部保安 (九州協会)

入 会

○道路開発(株) (関東支部)
代表取締役 佐藤 夕理江
〒340-0831 埼玉県八潮市南後谷36-7
Tel 048-931-1291 Fax 931-8003

広報・教育委員会委員

(トラフィックサポーター編集担当)

委員長 松村みち子

委員 石川 盛昭 梅野 秀明 太田 昭雄
岡根 隆資 岡本 力 小畑 営一
笠原 孝志 鎌田 洋一 菰田 潔
須藤 和彦 大上戸文男 高鍋 誠治
辻野 善久 中谷 一成 本田 智
本田 恵式 前田 年輝 (五十音順)

事務局 村上 寿一

夜間の安全走行を
サポートする3Mの
テクノロジー

3M Japan Group
スリーエム ジャパン株式会社
トランスポート・ソリューション セーフティ事業部
〒141-8684
東京都品川区北品川6-7-29
http://www.mmm.co.jp/ref/

3M™ 全天候型溶融式路面標示材
3M™ All Weather Thermoplastic (AWT)



AWTは雨天時用の反射エレメントと大粒径ガラスビーズを混合した特殊反射素子を散布することにより、雨天時・晴天時ともに優れた視認性を提供します。



特殊反射エレメント

カスタマーコールセンター
製品についてのお問い合わせはナビダイヤルで
0570-012-123
ナビダイヤルは市内通話料金でご利用いただけます。
受付時間/8:45~17:15 月~金(土・日・祝・年末年始は除く)
3M、ダイヤモンドグレードは3M社の商標です。

3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³
超高輝度反射シート(広角プリズム型フルキューブ)



3M™ ダイヤモンドグレード™ DG³ 超高輝度反射シートは、マイクロリプリケーション(高精細表面)技術によってほぼ100%の反射面をもつ夜間でも明るく見やすい、反射シートです。

フルキューブ(DG³)

